

# 令和7度 第2回学校運営協議会 記録

1 期日 令和7年10月31日(金)午前 10 時から 12 時まで

2 会場 静岡県立浜松視覚特別支援学校 会議室

3 参加者

## 学校運営協議会委員

○静岡大学 准教授 A 氏

○一般企業 代表取締役 B氏

○前浜松市視覚障害者福祉協会会長(本校卒業生) C 氏

○NPO 法人 就労継続支援施設 代表理事 D 氏

○視能訓練士 E 氏

## 本校教職員

○校長、副校長、幼小部主事、中学部主事、高等部主事、専攻科主任、寮務主任、  
教務主任、生徒指導課長、教育支援相談課長

4 内容

(1)開会

・校長あいさつ

・日程説明

(2)校内参観

(3)全体会

①学校経営計画進捗状況(前期)

②学校紹介(発表、各写真や動画)

③学校課題解決に向けて(グループ協議)

『幼児児童生徒確保に向けた対策と浜松視覚の今後の在り方』について

(4)閉会

・お礼の言葉(校長)

全体会

## ① 学校経営計画進捗状況(前期)について:部主事、分掌課長、寮務主任、専攻科主任説明

### <意見交換>

(才:防災学習の充実及び防災体制の見直しに関する取組)について

9月に行われた防災体験会(炊き出し体験、非常食の試食、避難所体験など)の様子を教えてください。

・保護者、地域住民や学校運営委員の方も招待し、共に実施した。

体験時の様子・参加者の感想

【C氏】食事の作り方を教わり、初めての体験で楽しかった。

学生や障害のない方には体験の機会が多いが、障害のある方には少なく、貴重な機会となった。

なかなか体験できないので、今後も続けてほしい。

【E氏】簡易トイレの体験では、共有する場所なので、どのように清潔に保てばよいかを事前に体験することで、

工夫したり、自作したり、準備を考えるきっかけになった。

緊急時用の白杖はコンパクトで便利と評価を聞いた。

【B氏】体験することで、障害のない人も、ある人もどのように動けばいいかを知ることができた。大切なことなので、

希望があれば様々な場所を提供するし協力していきたい。

【D氏】高知県立盲学校が防災についてWebサイトを作成したと聞いた。連携するのもいいのではないか。

〈まとめ〉

今回の防災体験会は、障害の有無にかかわらず多くの人が参加し、実際に体験することで防災への理解と意識が深まった。地域との協力体制の広がりも見られた。引き続き、防災教育を通じて、地域の皆様との連携協働に力を入れていきたい。

## ② 学校紹介(発表、各写真や動画)について:部主事、専攻科主任、教育支援相談課長説明

○専攻科公開

○ズミ学校へ行く

○大人のオープンスクール、学校公開

○24 時間テレビ

○教育相談の様子

### ＜意見交換＞

**高等部専攻科の相談の様子を教えてください。(相談に来たけど専攻科受験、入学をやめた人の割合、どうして辞めたかの分析等)**

【高等部主事】入学相談の段階で、専攻科受験や入学を見送る人の割合は少ない。多くの相談者は入学説明や見学を通して理解を深めており、相談後に受験をやめるケースはごく一部である。

【高等部主事、専攻科主任】

**辞退・見送りの主な理由として**

#### ・視覚状況の変化

学校卒業後に視力の低下が進行した方が多く、新しい学習環境への適応に不安を抱く傾向がある。

#### ・学習面での不安

視覚に見えにくさを抱える方が多く、学習手段（ICT 活用、教材の活用方法）に不安を感じている。

#### ・家庭の理解・支援の不足

家族が専攻科進学の意味や必要性を十分に理解できず、本人の意思決定に影響を及ぼしている。

#### ・通学手段の確保が困難

通学方法が限られている、または交通面でのサポートが得られないことが進学を妨げている。

#### ・生活環境の変化への不安

現在の生活基盤（居住・家族・地域活動等）から離れることへの抵抗感が強い。

#### ・就労との両立の難しさ

現在の仕事を辞めることへの不安や、経済的な問題から進学を断念するケースがある。

#### ・心理的なハードルの高さがあるのではないか

複数の不安要因が重なり、そこまでして入学する決心がつかない。進学のハードルが高く感じられていることが背景にある。

## ③学校課題解決に向けて(グループ協議)

『幼児児童生徒確保に向けた対策と浜松視覚の今後の在り方』について

学校の発展的な在り方について、多角的な提案がなされた。主な意見は以下のとおりである。

### (1) 教育内容の充実・多様化

- ・ 高等部に新たな学科（情報科・スポーツ科など）や「夜間部」を設置し、生徒の多様な進路希望に応える。

- 国家試験不合格者や社会人を対象とした「予備校的な科」を設ける。

## (2) 県内実態の把握と相談支援体制の整備

- 県内の弱視・盲の乳幼児、児童、生徒および成人の実態を把握するため、大規模調査を実施。
- 調査結果をもとに面談や相談を行い、本校への就学・進学へとつなげる体制を整備する。
- 視覚支援・生活支援を含めた継続的な相談・支援を推進する。

## (3) 広報活動の強化

- 学校の存在と役割を広く知ってもらうため、積極的な広報を展開。
  - 駅・電車内でのPR動画放映。
  - 学校キャッチコピーや愛称の作成。
  - 企業・地域イベントでの学校紹介や当事者との交流。
- 発表会・コンサート・体験会・治療室紹介など、地域に開かれた学校行事を実施し、来校しやすい環境を整える。

## (4) 地域貢献と社会連携の推進

- マッサージ奉仕や福祉体験の受け入れなどを通して地域に貢献。
- 視覚障害者本人だけでなく、家族や地域住民にも学校を理解してもらう機会を拡大。
- 県庁・学校などにヘルスキーパー（視覚障害者によるマッサージ職）配置を提案。
- 医療・福祉機関、地域団体との連携を深め、支援ネットワークを強化する。